第4回自治体議員政策懇談会

講演 「地域主権時代の地方議会:

マニフェスト型政治で政治主導を」

水谷正美司会者(三重県議・ローカル・マニフェスト担当座長) それでは、北川教授からのお話を伺いしたいと思います。三重県の議会改革は、北川前知事が火をつけたと考えているところでございます。北川先生をお迎えして司会進行をすることを本当にうれしく思っております。先生、どうぞご登壇ください。(拍手)

北川正恭(早稲田大学大学院教授・前三重県知事) 皆さん、こんにちは。実は司会をされている水谷さんは、早稲田大学公共経営研究科の卒業生でございます。そういう関係もあり、私が三重県知事を卒業してから、四日市市議会で議会基本条例とかさまざまなことをやられて、それで輿望を担われて三重県議になられた。私とはすれ違いになっているのですが、そういうことで今回私をお招きいただいたのだと思いますが、大変喜んでおりまして、素直に一遍お話し申し上げて、ぜひ深いご理解というか、私がお願いするのもどうかとは思いますが、意識の共有ができればいいなあと思ってお邪魔をしたところでございます。

与えられたテーマは、来年の統一地方選挙についてマニフェストを、個人で書くというのもありなんですが、それは少し見解は分かれると思いますが、会派でマニフェストを書いて堂々の戦いをしていただけたら、まさに地域主権時代が到来する、そういう前提でお話を申し上げたいと思います。

このことについては違和感を持たれたり、今の民主党のマニフェストは人気が悪いせいもあり、いろいろな問題はあると思います。しかし、マニフェストはどういう意味があるかということをもう一回申し上げておきますと、従来の選挙公約はタックス・イーター、税金を食べる人たち、税金を山分けする人、医師会とか建設業協会とか連合組合とか、「税は補助金としてできるだけ多くよこせ。税金はほかでたくさん取れ」と。業界団体・地元に約束する選挙公約、そちらにウェートのかかった約束であった。それが自民党政治のときに行き過ぎて癒着になり、結果、民主主義というのは「民が主力・主役」と書きながら、民はすっかりないがしろにされてということになっている。

私、全国でお話しするときによく例に出すのは、川田 (龍平) さんが HIV 患者になったときに、5年間厚生労働省は門前払いを食らわせたわけでございます。それは日本の政治・行

政の敵であった。そのときに医師会とか製薬会社の社長とは毎晩ドンチャン騒ぎをしていた。 当時、私は国会議員ですから共犯であり、体験から自信を持って申し上げられます。そうい うふうに一つの制度をコンクリートしちゃいますと、ついつい「そういうものだ」というこ とで組織とか団体相手にやって、個人の権利なんかは戦後ほとんどないがしろにされてきた。

したがって、今までの選挙公約とマニフェストの基本的な違いは、いわゆるタックス・イーター、税を山分けする人々に対しての約束ではなくて、タックス・ペイヤー、税を支払う一人ひとりの主権者に対して説明責任が果たせる約束だ。「あなたの業界は選挙で票をたくさん持ってきてくれたから、そういうように利益供与します」というあからさまな約束から、いろいろな議論はあったとしても、きちっと説明責任が果たせて政策のプライオリティを決めていく。これはインターネット時代の科学技術の進歩で、もうやらざるを得ないという科学的な裏づけとともに、民主主義の原点に戻れという「道具」にすぎないわけです。

友だちと約束する「プロミス」は私的な約束関係です。マニフェストは、どちらかというと宣言とか綱領とか、神に誓うとか、民主党が公に問うということになって、共同責任を負わなければいけませんから、深く考えずにやったこの間のマニフェストで民主党は天下も取れましたが、取っただけに、「そのマニフェストはできなかったじゃないか」「ウソだったじゃないか」と民主党に批判が集中している。これは民主主義の進歩にとって非常にいいことだと私は思っています。それにこたえ得る民主党にならなければ政権なんていうのはあり得ないわけで、まさに民主主義はものすごく進化していったと思います。

子ども手当て一つとっても、今までは間接的に小学校とか保育園とかいろいろなところへやるというので、保育園協会とか幼稚園協会は圧倒的な支持基盤でした。直接父兄になんてとんでもないことだ、というのが今までの民主主義だった。子ども手当は直接行きましょうとなると、「バラマキではないか」。それも当たっていると思いますが、一方で、200万円以下の低所得者が1,300万人、所得格差が子どもの教育格差に直結している状態をどうするかということを民主党が問うたわけですから、これは堂々と政策論争になると思います。

1995年の分権推進法以来、分権改革は相当進みました。決定的なことは機関委任事務の廃止だと私は思っています。しかし、その改革はしょせん今の中央集権を前提として、それを所与のものとして、改革できる部分を改革していくということですから、これは「改革」なんです。継続が前提です。中央集権があって、その中でできる範囲で改革です。そういうことで継続を旨とすれば政権交代はあり得なかったわけです。

「政治的」と入るからちょっと言葉が弱くなるのですが、「政権」というのは「政治的権力」ですから、政治的な権力の交代あるいは権力の移行を「革命」というわけで、昨年はまさに革命が起きたわけです。過去の継続ではなく、民主党の本質的なミッション、使命は「断絶」でございますから、断絶をしなければほとんど意味がない。政権継続のほうが手なれていて、はるかにいいわけです。そういう過去のしがらみを断絶するというところで考えていかなければいけないとしたら、民主党がマニフェストで改革の1丁目1番地に「地域主権」を据えたことは非常に適切であり、すぐれた政策提言であったと私は思います。

それの運用については、権力の座に 54 年も着いたことがない連中がやっているわけですから、いささかお粗末だった。そういう意味でも批判を浴びましたが、今回の普天間の問題でも尖閣の問題でも一つのきっかけで、だんだん強くなっていく過程だと、私は温かく見守っています。普天間にしても尖閣にしても、間違ったら政権交代でしょうね。もし失敗したら政権交代すべきです。54 年も政権交代はなかった。私どもは政権交代を求めて 20 年間政治改革運動をやってきて、本当に喜んでいます。

この次に目指す我々の政治改革のターゲットは「政権交代の目常化」になると思います。 政権党も失敗したら野党に取ってかわられる。かわられたくなかったら頑張って与党の責任 を果たせ。そして対抗勢力のない二大政党制はあり得ないわけですから、野党は、与党にで きない、期待のすばらしい政策提言を、というリズムでやっていかなければいけない。過去 の継続ではなしに過去との断絶、そして改革の1丁目1番地は地域主権となったときに、ま さにこの部分で中央と地方は、上下・主従の関係から対等・協力の関係に権力の移行をさせ て、今までの考え方と全く変えていくということを地域の先生方も明確に理解した上で、全 部のパラダイム、仕組みとか発想そのものから変えていかなければいけないことに当然なる わけでございます。

したがって、2003年のころ、私は知事をやっていましたが、今までやってきたことについていろいろ反省もして、「やっぱりこの国をパラダイムから変えていくには、何か気づきの道具が要るね」ということで、マニフェストを提唱したということでございます。

当時の知事仲間にお願いしたら、全員が「北川さん、あんた何年知事をやっているんだ、政治家やっているんだ」と言われたんですよ。「マニフェストというのは期限とか財源とか数値目標がきっちり入っているんでしょ。そんなの、できるわけないじゃないか」。どうして?と聞いたら、「国の財政計画、補助金とか予算がどうなるか、地方財政計画がわからないのに、書けるわけないじゃないの」。まじめに真剣に考えている知事たちが全員こう言ったという事実を、皆さん、心にとめておいてください。この中の8割ぐらいがそういう立場の人だと思う。なぜならば、予算を分配してそれに対して説明責任を果たすのが知事の仕事だと思っているわけです。だとしたら、逆説的にいえば知事や市長は全く要らない。国の政治の追認ですから、県の部長程度がおればいい。政治主導なんて夢のまた夢。いわゆる官僚主導で官僚が予算を組み、提案権があるんですか、あるいは執行権があったら、地方議会はそれに群がるアリのごとく、利益供与を受ける。そういう形が現実にあったとしたら、当然二元代表なんてあり得ない。そういうことの場面転換、権力交代、革命が起きている、その先兵に皆さん方がなっていただくミッションがあると私は思うし、政権交代をしそれを伸ばしていくということで深いご理解をいただけたらありがたいなと思います。

当然そのときの所与の条件、システムとしては機関委任事務があって、都道府県の中では80%が国のいわゆる下請仕事というのが前提でしたから、都道府県議会はほとんど全く要らないということに直結する話でした。皆さんからなんぼ言われたって「ええ、あれ補助金ですから。国に文句言ってくれ」となりますから、要らなかったわけです。したがって、これ

は決して私が言っているわけではありませんが、一般の主権者・県民から見たら、6割の人が「県議会は要らない」と言う現実。地域主権で地方政府を確立し、二元代表制ならば議会は本当に必要だということを皆さんが(主権者に)わからせていただかなければならない。皆さん方は現場でご努力いただいているから、とんでもないと、いろいろな言いわけはあると思いますが、皆さんがなんぼ言ったって、主権者の県民が言っているという事実を重く受けとめていただきたい。それをお考えいただく本当のチャンスであり、まさにそのことがこの国の未来を決するし、子どもや孫たちにきちっとした次代を残す。

これ、考え方ですからね、私は今ちょっと厳しい言い方をしているから腹立たしい部分が おありかもわかりませんが、素直に申し上げてそのように思うところでございます。

従来の上下・主従の関係ですと、中央に依存して、分配してくださいと陳情して、補助金の額をお願いすることが地方政治の主体になった。そのときは当然、執行権者で予算編成権者の執行部と、議会と、職員と、いわゆる知事と県議会と職員とは全部談合・なれ合い組織で、お願いに一緒に行って、そこでいただいてきた予算にできるだけありつこうと思う。二元代表と言っておきながら、与党と野党を形成して「おれは野党だから」と。そこでそもそも一元代表という実態で動いてきて、地方の自治はなくなった。きつい言い方ですが、一つの見方をすればそうだというふうにご認識いただかないと、これからつらくなるのではないかと思います。

それか地域主権になって、依存と分配をやめて、自立して創意工夫ということに法律が大幅に変わり、さらにもう一歩、立ち位置から変えちゃう。こうなると、説明責任を上下・主従の関係で果たしてきたという政治体制から、主権者・県民に説明責任を果たすということになれば、阿久根の市長とか名古屋の市長とか大阪の知事が出てくるのは当然のことになるわけです。したがって、今までのお互いが仲間でなれ合ってきた執行部と議会は一一皆さんがそうだとは言いませんよ。だけど、制度としてそうなっていたということを深くご理解をいただいて、まさにここで二元代表、独任制の知事は統一して執行を素早くやるという権力を持たなければ、これは執行できませんね。一方で合議体の皆さんははたしてどうかというその役割が、まさにここで地方政府の役割ということになるわけでございます。

明治維新以来、あるいは戦後、政府の公式文書に「地方政府」と書かれたことは一回もないことを肝に銘じていただきたい。公式文書には「地方公共団体」と書かれているわけです。すなわち、国の政府の仕事の公共的な下請団体が県庁であり市役所であって、その追認機関が県議会であり市議会であったというこの制度こそ改めないと、本当に地域主権はやれないというふうにご理解いただきたい。「地方政府の確立」と麻生内閣のときに政府の文言に書かれ始めたことは非常にいいことであり、今、私は「地域主権戦略会議」の構成員ですが、これを本当に物にしていこうと心しているところでございます。

そういうことを直接主権者・県民に約束して政治をやっていこうというのを「マニフェスト型政治」といいます。今までの所与の条件、中央集権を前提に「こんなものだ」というのでルール・オリエンテッドでやっていく仕事のことを「事実前提の経営」といいます。戦後

65 年、ずっと事実前提でやってきたのです。「そんなこと言ったって、わしゃできないでえ。中央集権だから国に一緒に陳情に行こう」、これが圧倒的ですからそれが正しかったと私は思いますが、そこで権力交代が起こって、地域主権で創意工夫で自立してやっていくときは政策競争になるでしょう。だから、「三重県はこのような方向で行く」という地域の憲法が要るんです。目的です。そして創意工夫でやっていく。新しい価値をつくって、それを目指していくんです。ルールがあるからルール・オリエンテッドでやっていく「事実前提」から、価値をつくり出していく、価値を前提に経営していく「価値前提の経営」へ。まさに首長と皆さんは今から価値前提の地方政府創造に向かって、新たな地域づくりに向かってやっていかなければいけない。都道府県は間接自治体ですからなかなか難しいのですが、自治基本条例は必然的に要ると思うわけです。自治基本条例は基礎的自治体がつくるのが一番いいと思いますが、京都府では自治基本条例まではちょっと難しいかねぇというので行政基本条例、京都府として行政は地域主権に基づいてこのようにやる、ということは真剣に考えていただいて、その憲法が要るということになると思います。

そして、そのまちのつくり方、いわゆる執行権者の側でやられたときに、二元の代表である合議体はどういう存在なのかは明確にしていかなければいけないというのなら、自治基本条例はおつくりいただくことこそがミッションになっていく。そういったことを前提にこういう県をつくりたい、その順序はこうで、財源はこちらからということで明々白々な、県民に見える形でいわゆる価値前提の政治をやっていくには、マニフェストが必要条件になってくると思います。

基本的にいいますと、皆さんは代わりに議会で活動しあるいは議論していただくわけで、 契約がない代議制の民主主義はあり得ないわけです。あるとしたら詐欺以外の何物でもない ことになるじゃありませんか。情実で、なれ合いで、親戚だから、利益供与するから、お金 をもらったから、票をもらったからで、この連続でどれほど政治がおとしめられてきたか。 もはやインターネット時代にはそれは通らないのではないか。

すみませんね、ほんとに。辞めると気楽にしゃべれるから(笑)。もしご不満な方があった らお辞めいただいて、ということです(笑)。

だからこそ、本当にそのあたりを変えていかなければ民主党政権は続かないという事実もお認めをいただいて、そしてマニフェスト型政治というのは、言葉なんかどうでもいいのですが、いいか悪いかは別にして、もう必需品になってきた。標準装備から必需品になってきたというご理解をぜひいただきたい。

私も古かったですからね。9回選挙をしているんです。もう37~38年前の県会議員です。 あのころは本当によかった(笑)。こんな昼間から研修会なんて、絶対ありませんでした(笑)。 視察に行けば土産をいっぱいもらってくる。宴会は毎晩です。今晩は総務部が持つのよ、今 度は企業庁が持つんやねと。指定金融機関とは毎晩ドンチャン騒ぎですから、楽しい時代で ありましたが、好むと好まざるとにかかわらず、そのように変わってきたという事実を、他 から強いられて変えるのか、内発的に気がついてみずからが変わるのか。後者のほうがはる かに傷は小さくて済むし、気持ちがよくて、やりがい感でやれる。まあ、立派な先生方を前 に置いて失礼な話ではありますが、きょうはそういうミッションを与えられておりますので、 皆さんと問題意識というか考え方を共有できればと、本当に素直に思っているところです。

そうしますと独任制の執行機関に対して、合議体の議会は一体どうすればいいかという問 題が必ず出てきます。阿久根市長がやられた専決処分は無意味だというので、自治法の不備 を突いたものであってどうということはないわけでございます。その程度だったということ を皆さんご理解いただきたい。自治法はついでの法律ですから。議会として自治法改正。専 決処分がどんどん行われて議会は全く無視だとしたら、皆さん方が会派として、「専決処分は 二元代表の根本的な問題をなすことだから」とマニフェストに書いて選挙をやられる。「わが 会派としては、そのようなことをして地方政府の責任を果たしていきます。他の政党の皆さ んの協力をいただきながらやっていきます」、そういうマニフェストを公の場で、個人を越え て会派として書かれることは、地方政府の必然的な、いわゆる必需品になってきている。中 央に予算をもらいに行ってという共同体のことから二元代表へ。与党・野党なんてまさに寝 ぼけた話であり、堂々と対立・対抗・協調できる二元代表の立場からいけば、監視機能だけ ではなしに、条例制定機能があるという立法機能を持たなければいけない。しかし、今まで 県議会で政策条例をやったことがないじゃないですか。だから、権利放棄をしていて、監視 機能におとしめられていた。とても重要なことですが、立法機能があることにお気づきいた だきたい。そのもとになる自治法の改正を我々は全国の議会の皆さん方と、まあ民主党会派 を中心として働きかけて、抜本的な地方政府基本法に切り替える。2013 年ごろにやりたいと 今我々の会議で進んでおりますが、そのようにしていく。それが地方政府の創造につながる というお立場でお考えをいただけたらありがたいと思います。

100条委員会を開くぞ、と言っても 執行権者の知事がこれはヤバイなと思ったら開かなきやいいんですから。議長に招集権なんてないわけです。その程度の扱いです。だから、議長の招集権を通常の議会でどうするか、ということになると思います。「年に4回と1回の定例会と臨時会って誰が決めたのですか。お答えください」ということになります。「今までの慣例だから」って。中央集権の継続だったらそのままでどうぞ、ということになりますが、皆さんの意思で通年議会をやって、必要なときにはいつでも委員会も議会も招集できる制度に改めていくことによって存在価値がだんだんと上がってくると思います。そういう責任があるのに、今まで一切責任放棄してきた。皆さんの代は知りません。私たちの代は自信を持って言えます。そういうことを継続ではなしに、いわゆる断絶して、新しい価値をつくっていく。地域主権時代のトップリーダーは、執行権者の知事では絶対ありません。決定権者の地方議会にこそある、という強いプライドと使命感を持っていただいて、ぜひそのようにしていただければありがたいと思います。

三重県議会の議長選挙は毎晩深夜に及んで、疲れ切ったところで大体手を打ったということでございます。私は県議会にいた当時、自民党でしたが、議長を決めるというので話がつかなかったのですね。それで徹夜になって、「もう投票に行こう」というので、立会人に大幹

部の県会議員がなって、はい、選挙しますとなって、我々投票したわけです。

「投票の結果、誰々君が議長に決定しました。ごあいさつをお願いします」と。「皆さんのおかげで議長に……」ということだった。私はまだ若いころでしたが、その立会人をした県会議員に聞いたんです。「あれ、何対何で議長になられたんですか」って言ったら、「北川、おまえ何年県会議員やってんだ。若いな。バカ。数えるわけないじゃないか」(笑)。自分で勝手に決めとっただけですから。会派というのはトップ人事を決めるため程度のことであって、追認機関ですから、政策的なことはほとんど意味がなかったというこの情けなさ。私たちの場合のことですよ。

最近、例えば皆さんの会派で議長を選任いただくときには、議長が立候補してマニフェストを書いて選挙をしていく。そのときに、議会事務局なんてあってはいけない。まさに対抗するのに、総務事務局とか教育事務局委員会と言うかといったら、言わない。議会事務局は議会の先生方の後始末とか土産物を買うとか、その程度だ。議会の先生方の怠慢でもありますが、明らかに執行部優位で、人事権も予算権も持っているとした知事が、「局長候補、おまえ今度やるからな」。議長が選任ですが、前の晩に「議長、これにしとくぞ」と言ったら、「はい、わかりました」だけでしょう。極端な言い方をしたら、県議会事務局の職員は全部スパイですよ(笑)。それで平気だったんでしょう、あんた方。

ここの価値の検討をしないといけないとしたら、議会局にして、県議会だけで30~50人ぐらいの、一生ずっと勤め上げるというので議会で選任となると社会保険庁みたいになるからいけないとしたら、東海地域で議会の職員を内閣府あるいは衆議院の法制局なんかと徹底的に(交流させ)、いわゆる条例制定ができるような議会事務局に成長させる必要があるのに、怠ってきたでしょ。そういうことを真剣に一つ一つ気がついて変えていくことになれば、民主政治ですから選挙のときに有権者に明らかにして、そういう努力をしていくということで、いわゆる議会のレゾンデートルを高めていただく。そういうふうに各県連でしていただくならば本当にいいと思います。

言い方をかえたら、執行権者の知事部局と「善政競争」です。「緊張感のあるパートナーシップ」という言葉を使いますが、独任制で管理する側の発想には、いい発想もありますが、限界があります。税金は納めるものだと思っていますから。彼らは学校出てからそうやっているんですから。納めないやつは逮捕ですから。こちらは反対だから、サービスに見合って税金は支払います、という皆さんの合議体の発想でものを考えていく。例えば地産地消は議員提案で政策条例がだいぶ出てきていますね。そういったことを真剣に考えて「わが県はこういうことをやっていくんだ」「こういう県を目指すんだ」というのを条例制定していくとか、さらに立案権があるわけですから、政策を堂々と提案し、きちっと審議を通じて皆さんの権利でその方向へ努力していくことになればいいと思います。

廃藩置県が完成したころに東京府の人口は96万人で、17番目、真ん中ぐらいの人口でございました。130年経過した今日1,300万人を超えて、圧倒的に東京が強くなり、1都3県、首都圏で約3,400万人、27%います。あと30年で1億人切ったときに50%になると言われ

ております。中央集権はそういう社会を目指してきた。大局的に見て、一方で限界集落が7,800ヵ所できた。四国、九州、山陰、北陸、東北、北海道に多いということです。「憲法で保障された基本的人権は、条件が不利だからといって見過ごしておいてよろしいか、県会議員さん」、ということになると思います。「条件が不利だから」。なぜだ。東京に来ることが不利だからと。そのとき、そのときで、未成熟な国家体系のときの中央集権はとても大切であることは百も承知の上で言いますが、もう時代が変わった、場面が変わったというご認識のもとに、本当に地域が誇りの持てる体系をつくり上げていかなければいけないとするならば、それぞれの県がそれぞれの独自性を発揮してやっていきながら、フルセットということではないが、「わが県はこういう特徴がある」という他県間の善政競争、「北海道は雪があって、わぁ、すごいね」と。「あんなつまらんものでも、見方によっては財産になったね。どうぞ来てください」ということですよね。「九州には暖かいゴルフ場がある。どうぞ来てください」。こういうことを心からやらなければ、中央集権であれば東京一極が勝つ以外にあり得ない。過去の「継続」でなしに、「断絶」をする責任があるとするならば、まず皆さん方が県民の皆さんに約束した上で、その政策遂行をしていただければ本当にありがたいと思うわけでございます。

すなわち知事・執行部の考え方と議会との善政競争、他県との競争、さらには国の画一的な政策に対して、個別政策的な特色のある善政競争というようなことを皆さんがお考えいただければ、議会あるいは議員の資格要件は一気に変えられていく。それに耐え得る議員でなければ存在不可能。そういう要素が非常に強くなってくるということを、指導的な立場にいらっしゃる皆さん方が、ぜひほかの議員の皆さん方とも存分なご議論をいただいた上で、新しい方向を来年の統一地方選挙で目指していただければいいなあと思います。

議員年金もいろいろな議論はあると思います。どちらをやるか皆さんがご決定いただくのですが、分母が少なくなって、もたないことは誰が見てもわかると仮にするならば、皆さん方の会派がリードして議員年金廃止を堂々と言うこともひょっとすると必要なことかもわかりません。あるいはそれが嫌ならば、議員の年金はどうするということもお考えいただかなければ、「国から決めていただいて」ということになると思います。政務調査費も、一体自分たちはどうするか、何かシュリンクしちゃって、政務調査費を削ることが善なるかのごとくで、議会を取り巻くいろいろな調査機関とか何々審議会さえ持てないようなことも含めて、議会のあり方をぜひご検討いただく。こういうことが、今地域主権で地方政府をつくっていくときに非常に重要だと考えております。

そういう状況の中で、私は県会議員も経験していますし、衆議院議員も経験していますし、 知事も経験しておりますので、そういうシステムとか体制からつくり上げていくことが、本 当にこの国のパラダイムをシフトさせていく一番重要な問題だと思っております。

お手元に幾つかご案内をお配りしました。ちょうどタイミングが合ったもので、一緒に勉強したいと思うのは、私、「マニフェスト地方議員連盟」というのをやっています。 500 人ぐらいのメンバーがいて、水谷君もそのメンバーですが、募集を今締め切って、明日 10 月 1

日にノミネートされるのを発表するんです。首長のグランプリもあるし、例えば 2007 年は福井県議会が、民主党系ですが、政治倫理審査の条例をつくられたのです。 6名ぐらいの少数会派だったと思いますが、それでやったところが、自民党が分裂して本当に成立した。まさにこれは条例で議会のあり方を変えたというのでグランプリを取られました。福井県がやられるときに、「私たち民主党会派は、毎年政策的条例を制定します」というのがマニフェストなんですよ。それで第1回目が政治倫理審査会で、いわゆる口利きあっせん禁止条例です。文書化しようということでやられました。今度は法律づくり条例というので、森を経済林と見るか、環境林と見るか。経済林で今、森の価値は全国で4,000億です。しかし、あれを環境林としてフィトンチッドを出す、水を出す、空気を出す。さまざま災害を守るというので70兆円の価値がある。そういう仕組みがえをしていくとしたら、森づくり条例なんていうのは本当に重要なことで、福井県はそれをやられたというふうになるわけです。

そういうことを表彰していって、京都は府連も府議会も熱心ですから、チャンピオンの熊谷(哲)君が、この間事業仕分けの仕分け人になったのはここから出てきておりまして、徹底的に予算の審議をして事業仕分けをやってというその手法が、これは三重県がつくった制度ですが、それが行政評価法に成長していった。これは地方が変えたんです。情報公開法もそうです。地方が変えて国がそれに追随しただけの話です。皆さん方が森をつくるとかそういう条例でやったら、国は今もう探していますからね。そういうふうに変えていただいたらと思います。

神奈川県の松沢知事のマニフェストは検討に価するので、ぜひよくお読みをいただきたい。 11 本の条例を自分は約束した以上、絶対やります、と。これはマニフェスト型政治をやる。 禁煙条例となったときに、禁煙に反対する人はいっぱいいますし、議会とものすごくもめたんです。今まではもめないんですよ、談合で決めてきただけですから。予算議案で否決した議会があったら手を挙げてください。1 回もないということは追認したということで、議会は要らないということになることの恐ろしさを感じてください。 松沢さんと話をしました。また議会をもませているな、と言ったら、「すばらしいじゃないですか。県民の前で議会がもめるなんて、これこそ議会のあり方じゃないか」。そうでしょう、もめないということは、どこかで皆さんは談合しているわけだから。「あそこの県とちょっとなぁ」「あそこの市とちょっとなぁ」、こういうのが僕らのときにはありましたね。

そういうことを表彰するというので明日ノミネートしますので、できればこういうことにもご参加いただきたい。全国で例がいっぱいありますので、ことしも 1,500 件ぐらい応募があって、多くの方が出していただいています。注目をいただきご参加いただけたらありがたいと思います。

それから 10 月 29 日に日本橋の「コレド」の早稲田大学エクステンションのホールで、来年の統一地方選挙に向けてマニフェスト型で政策の選挙をしようという勉強会を徹底的にやりたいと思っておりますので、ぜひご列席いただきたいと思います。無料です。私なんかは典型的なドブ板選挙時代の政治家です。それが政治の基本であることは僕もわからないわけ

ではありませんが、これからは個人でやる選挙には限界があると思います。会派全体で整えて、分析・調査、その上に立ったトータルな対応策が明らかに要ります。紙媒体でのアンケートなら、20項目ぐらいです。「女性の方、どう考えていますか」ということです。しかし、インターネットの時代になれば、この調査の分析は一遍に 200項目ぐらいにキュッと上がります。女性でも、60歳以上、60歳以上でひとり身になられた方、職業を持っている方、若い方、子どもが3人の方、幾らでもメッシュは細かく分けて、それに的確な政策、マニフェストを会派でどのように出すかという分析がないと、皆さんが民主党系なら民主党系でつき合う世界は、いつの間にか限定されているのです。だから、相手のこととか市民の目線はいつの間にか離れちゃう。合議体であるからこそ、そういったことを徹底的に分析した上でという、そういう選挙に明らかに変わってきていることを10月29日1時から勉強したいと思っています。こういうのをぜひ一遍聞いていただいて、調べていただいて、自分に合う、そして会派で統一して政策を担保しながらやっていくことを、お節介ですが、ぜひのぞいていただけたらいいなぁと思います、

改革ができない理由は幾つかあると思いますが、一つの分け方として、三つあると思います。一つは、何を改革していいのか、問題意識がないというか、改革することがわからない、 気づいていない。こういうことで改革ができるわけはありません。

二つ目に、わかっていてもやらない、というのがいっぱいあります。「それは無理だ」「そんなことしたらオレの立場がない」「オレはやりたいけれど、組織として無理だ」と、わかっていてもやらない。

三つ目は、成功するまでやらない。

私はマニフェストを提唱して、県知事のときに疑問に思っていたことは、各部とか課の名称です。そんなものだ、という思い込みの中でいきますと、管理課とか指導課ってあると思いますが、誰が誰を管理するんや、誰が誰を指導するのか、県庁の職員ごときが指導課を主権者にするのか。これはまさにサプライサイドの論理で、圧倒的な「上から目線」になっているので、全部変えさせたんです。財政課も人事課も、そんなもの聞いただけで強権的で、秘書課もだめというので全部変えさせた。財政課も人事課も本当になくしたんです。あんなの、PDCAサイクルを回したら全く要りませんね。60歳の農林水産部長が、35~36歳の総務省の天下りぐらいの財政課長に査定を受けたからゴメンねって。情けない。PDCAサイクルを本当に回したら、間接部門は要らない。本当になくしたんですよ。予算は包括配分でボーンとやったんです。おまえらで勝手にやれ。人事も包括配分でやった。

後を受け継いでくれた水谷君らは、私が辞めたとたんに早速もとの財政課中心に復活させているんです。ホントにもう(笑)。これはまあ仕方ないですよ。それはレベルがあるからね。この程度だったんです(笑)。ということになりますが、考え方としてはそういうふうなことがあるでしょ、ということです。私がすべて正しいとは言いませんがね、いわゆる中央集権だから、わかっていてもやらないということでしょう。

私はそれを考えたときに、選挙管理委員会ってありますね、あれ、やろうと思ったけれど、

管理委員会は全国統一だからできないのが腹立たしくて、それ以来、執念を持ってやってい るんです。選挙は管理するものだというから正確性こそがすべてだと思っているんですね。 選挙は広報と投票と開票と、三つあるのですが、そのうちの一点突破で開票事務をやって、 ご存じの方かなり多いでしょ。5年騒ぎまくってきたわけです。大体9時から始まって 11 時半ごろ、150分ぐらいかかって確定票を見て、皆さんは当選、ということですわね。まあ、 あの時間がたまらなく快感だという人は除いて(笑)、行政改革的にいきますと、150分を当 然のものと思っていますから、気がついていないのですね。それで選挙管理委員会で「あれ、 早くしたらどうですか」と言うと、「我々努力しています」と言うんです。市長に言っても「我々 もやっています。ただ、立会人がだめでね」と言うんです。立会人って皆さん方が出してくる 立会人ですわね。結果はどうだ、ということです。私も9回立会人を出していますが、そん なの、後援会の中で一番うるさいやつを出すに決まっています。皆さんが悪者扱いされてい るんですよ。他人に責任転嫁をするのを「他責文化」といいますが、まさに自分たちは努力 せずに、政治家が悪いから疑問票に時間がかかる、ということです。疑問票に時間がかかる ならば、じゃあどうやって説得し、どうやったらできるかということは全く考えていない。 だから、改革は進まない。最初に一生懸命説明して、木曜日に立会人が決まって、金曜日に 現場で本当に説明してやっていけば、大半が解決するんです。そして選挙の判定人はわけの わからん執行部がやるようなことではなしに、弁護士さんあるいは司法書士さんなどがやる。 私ども一生懸命いろいろな方法を考えて、この机が卓球台より低いから腰が痛くなる、10 cm 上げるとか靴をはけとか、テーブルクロスが白では見にくいから黒とか、そういうスペック の部分の改革を全部やりましたが、結果はどういうことかというと、トップのリーダーシッ プです。市長が本気でやるかどうかです。もう一つは、"役所仕事"をやめて、コントローラ ーがいて、ディレクターがいて、遊んでいる人がついて、スーといけば、ということを全国 で一生懸命お願いしてきました。34 分が出ましたよ。その次に 29 分です。その次に 24 分で す。この間、長野県知事選挙で小諸市がとうとう日本記録を破ったのは 17 分です。

これ、執行部が悪いんですか。議会も同罪でしょ。何も気がつかないから、平気で財源のム ダづかいをやっていたじゃありませんか。これからは二元代表なら、あなた方は不作為で刑 事訴追を受けますよ、と。これが地方政府のすごさだ。

実は17分でやるということに気がついて我々がさんざん言ったら、事業仕分けで民間の仕分け人の早稲田の川本裕子さんが、「こんなのだめじゃないの」と言ったとたんに90億円カットです。参議院で法案が全部通ってパーになっていますが、今度の臨時国会で石田さん、やってね。やれるはずです。すなわち90億円カット、これは広報も投票も開票も入ります。この間、会計検査院が「40億円ムダづかいだ」ということが出た。会計検査院なんて、あんた方の監査員と同じでみんな談合でしょう。わかっとったらもっと早くやればいいのに、今ごろ何言ってるんだ、バカって。だからこそ、皆さん方が合議体で問題点を見つけてやっていかないと、今までは追認機関で、執行権がないから刑事訴追を免れていましたけれども、本当言えば立法の制定権者でもあり、あるいは政策立案県もお持ちであり、議決権もあり、

審議権もあり、調査権もあるという権能をフルに使っていただいて、そして「なるほど、県 議会というのは必要なことだな」と思わせるそういう作業こそが、時代を切り替えていくこ とになるのではないかと思います。

そこで、皆さんに陳情があります。陳情はやめておけ、と言うんですが、これは地方が国に陳情したからね。私どもは皆さんにお願いしたいのですが、県議会でもぜひ質問してください。「17 分でできるのに、一体何だ」と。選管は必ず「うちはやっています」と言うんですね。まあ、皆さんの天下り先だからね、東京新聞に叩かれていたけどね、県会議員の古が選管の委員になる。あんなもの、知事の選挙対策でやっているだけで、何の意味もないのに、1回出て30万か40万もらう。あれは全部なくなりますからね。そういう問題を真剣にやらないといけないとなったときに、私どものホームページに出ていますので、開票時間を質問するように言ってくれませんか。

この間出た『スピード開票実践マニュアル』、一つずつをコンマ1秒ずつ改革したら、17分でできるんですよ。買ってください。それでぜひやってくれませんか。

具体的に一つ一つをやって、合議体として二元代表の一翼を完全に担ったら、これから地域主権になったら、執行権者よりも決定権者の議会のほうが必ず主役になります。やがては、

「知事が要らないか、県議会が要らないか」という議論に必ずなります。 2回も、知事は知事でみんな信任を受けて、議会は信任受けて、二元でやるのは非効率ではないか、という議論になります。議会がなくなる可能性もあります。議会がなくなる可能性があったら、今度は知事がなくなる可能性がある。議会の代表がたまたまガバナーになればいいだけの話です。そして皆さん方が各部長に入っていくという一元のことに国との体制で合わせていくという問題にもこれからは発展していくと思います。地方自治法の改正、地方政府基本法という法律改正をして、法律に書かれているいろいろな問題の上書きとか横出しとかいろいろな問題を考え、そしてさまざまな点で対等・協力にしていく。皆さんが今後統一地方選挙で「マニフェスト」と、言葉はどうでもいいのですが、みずからの政策を掲げて会派で堂々と出されて、地方議会をリードしていただく。そして全国統一して善政競争をしていただくことが新しい時代の幕開けであり、中央と対等・協力の中で、中央もまだまだ非常に未成熟であり、不慣れでございますから、運営・運用においては至らない点がいっぱいあると思います。その点、地方議会はずっとなれておりますし、限られた50名前後のメンバーの中でご議論をいただければ、素早く変わる。そのようなことを思わせていただきますときに、皆さん方に真摯なご対応をいただけたら本当にいいなと思うところでございます。

きょうは早稲田大学マニフェスト研究所の中村研究員も連れてきております。「コンマ1 秒」を考えた男であり、日本でそれをリードした男です。また、きょう私どもで川崎市議会 に行って、自民党ですが、いわゆるマニフェスト型でどうするか、ということの勉強会を重 ねておりますので、お申しつけいただければ、皆さんで現場、現場でお考えいただいて、こ の国は地域から日本を変えるのだ、という決意をお持ちいただいたら、政権交代をした意味 が倍加し3倍加していく。新しい時代にこういうことで対応していくのだと、一番身近なと ころで、生活者の立場で見ていくことにつながっていけば、当分の間、民主党政権は安泰となる可能性が高いと思います。したがって、中央と地方、いわゆるナショナル・パーティーというかセントラル・パーティーと、皆さん方のローカル・パーティーとが対等な関係になっていく時代を必ず迎えます。そうしたときに皆さん方が自主的に判断して、創意工夫でというときにマニフェストは、言葉はともかくとして、代議制の民主主義で契約書がないことはあり得ないわけですから、これを純化し高めていく以外にないと思います。できもしないマニフェストを書いたが、マニフェストに書いたことを実行できない民主党政権が当然批判されるべきであります。そんな足りない民主党にさえ負けた自由民主党は、結局マニフェストなんかクソ食らえで、利益誘導をやっちゃって、その古さで負けたというご認識をいただいたら、地方でも同じことじゃないですか。なんで代議制で民主主義が成り立っているかといったら、なれ合いと、談合と、業界団体との話し合いですから、このことを払拭しない限り信頼が取り戻せないということになるのかなあ、と思わせていただいています。

相模原市議会では、これも保守系ですが、マニフェストを会派で作って、毎年報告会をして、文書にして、全部答えを出していく。こういうすぐれたものもございます。今回は自民党がことしの参議院のマニフェストで「ローカル・マニフェストを作れ。それをバージョンアップして来年の統一地方選挙で全部やれ」。公明党でも指示が出ました。自民党は何々県、何々県と全部やりまして、あの古い茨城県でも勉強会をして徹底的にやろうとされていますので、民主党こそぜひそういう形で、選挙を情実・お願いから、契約・約束・政策優位の選挙に変えていただいて、その広がりの中で地域から日本の政治を変えていただけたらと心から念願する次第でございます。

マニフェストは約束したら実行でございますので、私はかなりしつこいタチですので、「コンマ1秒」が各県で質問できたかどうかチェックさせていただき(笑)、来年の選挙はマニフェストを堂々と掲げて会派マニフェストで戦っていただく。そうでないと弱いと思いますが、もしそれでいろいろなことを教えろとか、いろいろなことを相談というなら、私は全力を挙げて応援させていただきますので、そのように皆さんが変えていただけたら、すばらしい地域社会、その結果が全国を変えていく、そのように思っております。

大変失礼なことを言いましたが、期待をいたしております。よろしくお願いいたします。 ありがとうございました。(拍手)

質 疑

水谷 どうもありがとうございました。残された時間は短いのですか、二,三質問を受けたいと思います。

松尾和彦(青森県議) 私も北川先生の話を以前から聞いていて、いつも感じるのですが、 民主党のこの政策集もいいことしか書いてない。悪いところはなかなか出てこない。そういった部分がマニフェストを作っていく部分で大変重要なんだ、という話をされますが、その 痛みの部分というか悪い部分もどのように表現してやったら、マニフェストとして有権者に 伝わるのかを教えていただきたい。

北川 大阪地検の検察庁もそうですが、隠して先送りして、組織の論理が先に行くんですね。インターネットの時代は「出して解決」ですから、悪いことがあったら先にポーンと出したほうが得ですね。ごめんね、と言うの。マニフェストは道具ですから、使い方だから、やったほうがいいですよ。カラ出張のときに私も「ごめんね」と言って先に出した。東国原知事でもそうですわね。「本当に裏金ないですか」と言ったら、出てきたでしょ。あれ、言ったからですよ。黙って今までのように隠しまくってきたら、秋田県みたいになっちゃうわね。知事を辞めざるを得ん。こういうことをご理解いただく。

青森県は開票のときに、なんと体育館の中に青いビニールシートを敷いて、そこに「あおもりすと」が座り込んでやっていたんです。私なんかが注意したら「何言ってるんだ、バカ」と。我々抵抗して今度変わった。一体県会議員は何をしていたのか。今まで地べたに座り込んで幾らでもポケットに(票を)入れられる。こういうのでやっていたあの青森県が変わったのですから、皆さん絶対変わりますから(笑)。足元から、みずからそんなこと考えるのがあんたの仕事であってね(笑)。青森県が変わったら全部変わるから、期待しています。自主的にお考えいただき、わからないときに、まさにきょうのように皆さんで議論して「あ、そうか、三重県ではこんなことをやっているのか」「東京ではこうか」と。そのようにしてくれませんか。青森中央学院の佐藤(淳)君のところに行ってぜひご一緒に。よろしく。

私、きょうだいぶ刺激的に言っていますが、「全くわからん。何言ってんだ、バカ。エチオピア語しゃべってるのか」という人、どうぞ挙手をお願いします(笑)。いや、ほんとに。これ、時代変わりだから、考え方の違いなんですよ。県会というのはこういうものだと思っていらっしゃる方が多いんですね。だから、そのあたり刺激的に言いましたので。

藤野良次(奈良県議) 今我々は全国都道府県のローカル・マニフェストを作成しようと やっているのです。各都道府県連でも今マニフェストを作っているところもありますし、我々 も来年の地方統一選挙に向けて、今のマニフェストを進化させたものをつくろうと思ってい ます。その連携というか、全国統一のローカル・マニフェストはどこに中心を置いて作るべ きか。全国統一したローカル・マニフェストはなかなかイメージしにくいので、もし先生、 何かご指導があればお願いします。

北川 いいか悪いかは別ですよ、公明党と共産党は議会質問も全国統一でしょ。もし同じ民主会派とするならば、歩調を合わせていただくことは十分考えられますね。奈良は奈良で、海がないんですから、海がないことを前提にどうするかは、海のある県とは全く違うマニフェストになると思いますね。例えば京都とか大阪とか大都市圏のベッドタウン化しているという地理的条件で、皆さんで主体的に考えるということが地域主権時代のローカル・マニフェストの決定的なことだ。メインはそこにあると私は思います。ただ、全国でネットで共通してやると子ども手当なんかはわかりやすいですね。ところが、今度の参議院の民主党も、参議院なんてマニフェストを変えたらいかんですね。政権選択の選挙でも何でもないわけで

すから。形は変えなければいけないのですが、あのときに、民主党が考えて自民党にバレたら全部横取りされるからと、隠して隠して隠しまくって、ポンと出すから、未成熟なものを出して叱られちゃうんですよ。皆さんがやるときは「奈良県連は、マニフェストはこういうことを考えている。だから、皆さん、これを考えて叩いていただきたい」。叩いて作り上げていく。その過程こそが選挙運動です。お願いするというよりは、政策の立案に参加いただく仲間として、積極的に「自分たちが作った」というイメージですね。こういうやり方もあって、政党とか政治家が作るマニフェストと、もう一つは主権者が作って政党とか政治家に突きつけるというマニフェストもあっていいし、そういうのを誘導してやってもいいと思います。

今度、京都府連の上村(崇)君に頼まれて滋賀県で政策勉強会を10月にやります。そういうので一遍勉強会してやっていこうというふうに、奈良、ぜひやってくださいよ。

奥野正美(大阪市議) 今度の参議院で特徴的に、「みんなの党」が急に出まして、我々マニフェストでいこうかと思ったら、渡辺さんが「アジェンダ、アジェンダ」という形で、民主党のなんぼかの支持者が向こうに行ったという現象がある。イロハのイで申しわけないが、この違いがあったら教えてください。

北川 「アジェンダ」には無理があると思います。やがて変えていくと思うんですが、マニフェストというのはどういうことかというと、サイクルをいうんです。マニフェストというのは政策のパッケージ全体をいうんです。トータル、全部を合わせて、そして、この部分でどうだと、パッケージ論です。これがクルッと回って、じゃあどれだけの成果が上がったと、PDCAが回転していくサイクルなんです。アジェンダというのは課題設定ですから、部分最適でしょ。だから、必ず無理がある。あれはまだまだ小さい党だったから。僕、注意したんですが、やがて変えていくと思います。アジェンダというのは課題だけだから、パッケージになっていない。子ども手当だけ、となったら財源の問題はどうなるかと。ところが、いろいろな背景がある。例えば200万円以下の低所得者がいることを背景にしたパッケージ、マニフェストというのはそういう意味を込めて言っている。アジェンダは個別単一的なことで、無理があると思います。政策のパッケージというふうに見てお考えいただいたほうがいいのではないかと思います。

ちなみに、マニフェストをアジェンダと言いかえたから行ったわけではなしに、民主党が だめだったんです(笑)。だから、危ないとか大きくなるとかは別ですよ。瞬間芸でね。ポピ ュリズムを直していくためにも、ローカルでしっかりした政策を掲げる。やはり政治って難 しいじゃないですか。だから、そこをパッケージで真摯に話をしていく。信頼の材料として マニフェスト、契約書を作っていただくことは、政党として、会派としても当然の務めかな と思います。

全国的に本当にすぐれたマニフェストとか議会運営が出てきています。私ども、今全国の 議会の改革度を全部調べ上げていますが、順位がだいぶ出てきました。県議会でいうと圧倒 的一番はやはり三重県。次に岩手県、長野県、京都府、鳥取、こういう順序。「変なもの調べ たって、おれんとこはこうやってんだ」と必ず言うけれども、これも客観指数ですから、出てきたら喜ぶんですね。「ああ、そうか、三重県議会がそうなら、おれたちはもっとやろう」というふうな、いわゆる善政競争に変えていただければいいと思います。情報公開、住民参画、議会機能強化等々、いろいろな項目で考えてやっております。やがて発表させていただきます。「日経グローカル」との競争でもあるわけですが、一緒に、そういうことが必然で行われるということで、客観評価ですから、偏りもあるが真実を突いている面もあるかと思うわけでございます。ぜひパッケージとお考えいただいて、執行部と議会が本当に対等な関係で二元代表が必要だと思うわけです。

中村君、ちょっと紹介しましょう。彼は早稲田大学マニフェスト研究所の次席研究員で、水谷君らと一緒に勉強してきました。彼は27歳で町長になって1期半やって、もう一回勉強し直して今こんなことやっているんです。彼らが一緒に勉強させていただいてご支援申し上げること、本当にウエルカムでございます。中村君、一言だけ。

中村 健(早稲田大学マニフェスト研究所次席研究員) 私、徳島県の出身で、ただいま早稲田大学マニフェスト研究所で、全国の地方議会とか自治体の皆様方と一緒に勉強させていただいておりまして、当研究所にはそういったノウハウとかデータが蓄積されております。新しい議会のあり方とか、新しい自治体のあり方とか、そういうことを今研究テーマに置いて勉強中ですので、ぜひ皆様方とそういった情報の共有をさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。(拍手)

水谷 それでは、定刻となりました。北川教授、本当にありがとうございました、皆さん、 盛大な拍手をお願い申し上げます。(拍手)

(以上)